

第12回 規制改革推進会議 議事概要

1. 日時：令和3年12月22日（水）13:29～14:02
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（委員）夏野剛議長、大槻奈那議長代理、佐藤主光、菅原晶子、杉本純子、武井一浩、
中室牧子、本城慎之介、御手洗瑞子
（政府）牧島大臣、小林副大臣、山田政務官、井上内閣府審議官
（事務局）村瀬規制改革推進室長、辻規制改革推進室次長、川村参事官
4. 議題：
（開会）
 1. 当面の規制改革の実施事項について
 2. 規制改革推進会議の進め方について（閉会）

○夏野議長 それでは、時間となりましたので、「規制改革推進会議」第12回会合を開会いたします。

本日、各委員にはオンラインで御参加いただいておりますけれども、岩下委員が御欠席であります。

本日は、牧島大臣に御出席いただいておりますので、牧島大臣、一言御挨拶をお願いいたします。

○牧島大臣 ありがとうございます。

お忙しいところ、本日も先生方にお集まりいただいていることを感謝申し上げます。

年末も押し迫ってまいりました規制改革推進会議、私が規制改革担当大臣として、またデジタル大臣として、行政改革担当大臣として、3つ担務を持たせていただいているからこそ、しっかりと大きな改革ができるという信念を持って有識者の先生方にお支えいただきながらの3か月だったと思っております。ワーキング・グループの先生方に感謝申し上げます。

そして、当初より一体として進めていく決意の上で、デジタル社会を形成する上でボトルネックとなっている課題を徹底して洗い出すということで、デジタル化の遅れが露呈したこのコロナ禍での課題に向き合っていただき、御議論を進めてきていただいたと思っております。

本日は、小林副大臣、山田大臣政務官も参加をしておりますが、国会等があつて全てに

出ることができなかつた日もございましたが、全てのワーキング・グループに3名それぞれで時に分担しながら、そして3人そろって出席をさせていただいてまいりました。

この大きな方針に向かって、行政手続のオンライン化や利用率の大胆な引上げ、技術者の方たちの常駐・専任規制の見直し、労働時間制度の見直し、オンライン教育、オンライン診療・服薬指導、抗原定性検査キットという本当に今まさにやらなければならないこと、さらに林業の成長産業化のようなテーマを含む、全てのワーキング・グループで大変意義深い議論を進めてきていただいたと思っています。

今日は、当面の規制改革の実施事項ということで、これまでの議論の成果として、幅広い内容ではありますけれども、一定の取りまとめをしていただきながら、規制改革推進会議の今後の進め方についても併せて御議論いただくことになっております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○夏野議長 ありがとうございます。

それでは、議題1「当面の規制改革の実施事項について」に進みます。これまでの各ワーキング・グループの審議等を踏まえて、規制所管府省が取り組むべき当面の規制改革事項について取りまとめを進めていただきました。

この内容につきましては、担当するワーキング・グループの座長及び委員の皆様既に御確認をいただいているものですが、事務局から御説明をお願いします。

○川村参事官 中間取りまとめの本文は資料1-1になります。今日は、その概要であります資料1-2に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、資料1-2の2ページ目を御覧ください。

「規制改革の基本的な方向性」です。規制改革の目的は、「人」への投資を増やす、成長と分配の好循環の起爆剤となる経済成長の実現としています。

重点分野として、スタートアップ・イノベーション、「人」への投資、医療・介護・感染症対策、地域産業活性化の4つを位置づけるとともに、その4分野に通底するデジタルを基盤とし、規制改革を推進していくということにしています。

以上の考えの下、来年6月目途の答申取りまとめに向けた中間的な成果として、当面実施すべき規制改革実施事項を取りまとめるものです。

そして、資料1-1の3ページ目において、政府には直ちに具体化に着手、改革の更なる加速・拡大を図ることが望まれるとしています。

資料1-2に戻りまして、3ページ目を御覧ください。

全ての基盤となるデジタル改革では、行政手続のオンライン化・キャッシュレス化、オンライン利用率を大胆に引き上げる取組、常駐・専任規制の見直しなどが盛り込まれています。

4ページ目を御覧ください。

スタートアップ・イノベーションでは、データの利活用に向けた措置、高速無線LAN搭載機器の開発促進などが盛り込まれています。

「人」への投資では、1人1台端末を持ち帰ることができる環境整備や、教員の特別免許状などが盛り込まれています。

5ページ目を御覧ください。

医療・介護・感染症対策では、抗原定性検査キット、オンライン診療・服薬指導などが盛り込まれています。

地域産業活性化では、個人事業主の事業承継時の手続簡素化などが盛り込まれています。事務局からの説明は以上です。

○夏野議長 ありがとうございます。

皆様の御異議がなければ、資料1-1の「当面の規制改革の実施事項（案）」について、この案のとおり決定したいと存じますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○夏野議長 ありがとうございます。

それでは、原案のとおり決定させていただきます。

続いて、議題2「規制改革推進会議の進め方について」に移ります。今般、牧島大臣から、デジタル臨時行政調査会、デジ臨などとの密接な連携の下、効果的に規制改革を進めていく方策を考えてほしいとの問題提起をいただいております。

このため、先ほど議決された「当面の規制改革の実施事項」において、改革の基本的な方向性を打ち出したことを踏まえて、ワーキング・グループを改組してはどうかと考えております。

ワーキング・グループの機動性を高めるという観点から、よりスピーディーに規制改革を進めていくファストトラックプロセスというものを規制改革推進会議の検討の手法として位置づけ、積極的に活用していくことも提案いたします。

このワーキング・グループの改組とファストトラックプロセスについて、事務局から説明をお願いいたします。

○川村参事官 資料2-1が規制改革推進会議の進め方の変更点の比較で、変更後のものが資料2-2になります。資料2-1に基づいて御説明させていただきます。

「2. ワーキング・グループ（WG）の設置」です。ワーキング・グループを改組し、「スタートアップ・イノベーション」、「人への投資」、「医療・介護・感染症対策」、「地域産業活性化」、「デジタル基盤」を設置します。

また、3ポツの（4）に、ファストトラックプロセスとして、「本会議ないし各WGは、迅速な対応を行うため、必要に応じ、書面による議事等を活用し、制度所管省庁に対して、規制改革の取組を求め、その成果の報告を受けることができる」という項目を新設しております。

説明は以上でございます。

○夏野議長 ありがとうございます。

御異議がなければ、この案のとおり決定したいと存じますが、皆さん、よろしい

でしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○夏野議長 ありがとうございます。

それでは、原案のとおり決定させていただきます。

続いて、皆様のワーキング・グループ所属については、委員、専門委員の皆様の専門的御知見を生かしていただくため、資料2-3のと通りの所属として私が指名させていただきます。

また、武井委員をスタートアップ・イノベーションWGの座長、大槻委員を人への投資WGの座長、佐藤委員を医療・介護・感染症対策WGの座長、岩下委員を地域産業活性化WGの座長、菅原委員をデジタル基盤WGの座長として、それぞれ指名させていただきます。

なお、本日、この後にデジタル臨時行政調査会の開催が予定されています。同調査会の場で、本日決定した事項については、私から岸田総理に御報告させていただきたいと思っております。

それでは、各委員より、今後の審議に向けての御意見をお願いいたします。お時間の関係から、1人1分30秒、90秒以内でぜひお願いしたいと思います。

佐藤委員から、順次お願いいたします。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 よろしくお願いいたします。

医療・介護WGを担当しておりましたけれども、これからは、まずはもっと利用者、患者目線に即した規制の見直しがあつてしかるべきという気がします。スイッチOTCもそうですし、今回の抗原定性検査キットについても、どうしても厚労省の現場は厚労省目線といいますか、医業者目線になりがちですけれども、それを使っている利用者がいるわけですので、彼らの目線で、彼らにとっての利便性、彼らにとっての経済性、これらの視点を加えた上での議論が必要かなと思います。ややもすると安全性と有効性しか厚労省の視点にはないものですから、これに経済性や利便性といったものを加えることが必要かと思っております。

あと、この間、結構もめたのがSaMDでありまして、SaMDについても迅速な審査、採用を進めていくという観点から、こういう医療の新たな産業分野であるという視点が必要で、産業政策としての規制改革というのがあつてしかるべきかなと思います。

それから、今日、岩下委員が欠席なので、農林水産関係も一言申し上げます。今回、改組になり地域産業活性化ということになりましたが、地域産業のコアになるのは農林水産ということになりますので、名前は変わったとはいえ、農林水産は大事な分野だと思いますので、しっかり議論させていただければと思います。

以上です。引き続きよろしくお願いいたします。

○夏野議長 ありがとうございます。

菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員 ありがとうございます。

まず、今回の取りまとめに関しまして、牧島大臣をはじめ、政務の皆様からの御指導、また特に事務局の皆さんには最後まで調整をいただきまして、どうもありがとうございます。

今後、改革促進には国民に分かりやすいキャッチフレーズや内容がより重要になると思います。その意味では、以前にも掲げられていましたが、今回、事前規制から事後チェック、規制という基本的な考え方が、デジタル時代の規制改革において、いま一度見直されたことは意義があったと思います。

今後は、WGでは名称変更の意図を踏まえて検討していくわけですが、担当のデジタルWGはデジタル基盤WGへ名称変更します。これまでの個別行政手続の見直しなどに加えて、ベース・レジストリとか5G、場合によってはマイナンバー、ローカルルールなど、各課題に共通するソフト・ハードの基盤についても、必要に応じて議論したいと思っております。

間もなくデジタル重点計画も決定されると伺っておりますが、デジタルファーストのみならず、今回掲げられるデジタル原則に基づいて各種規制を点検していくと同時に、単なるオンライン化・デジタル化ではなく、不要な規制は撤廃するという基本に立ち返った上で、ユーザー目線で、使えるデジタル化、使いやすいデジタル化、あるいはイノベーションできるデジタル化へと進化させたいと思っております。

今後、デジタル基盤WGは、特にデジタル臨調やデジタル庁としっかり連携することが必要だと思っております。また、改革の実効性を高めるためにも、行政改革推進会議、地方分権改革有識者会議や国家戦略特区諮問会議など、類似の議論をしている会議体とも合同開催などの運営の工夫が必要と思っております。規制改革における検討においても縦割りを排除して、各省が会議で同じ説明を繰り返すという負担を減らし、むしろ改革に知恵を絞っていただく時間に使っていただけるよう配慮することも、生産性が高い検討をするためには重要だと思いますので、政務の皆様もぜひ引き続き御検討のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

杉本委員、お願いいたします。

○杉本委員 ありがとうございます。杉本純子です。

この8月から委員を務めさせていただいております、今回はデジタルWGと医療・介護WGで議論に参加させていただきました。

8月の本会議では、個人的に関心のあるテーマとして司法のデジタル化を挙げさせていただいたのですけれども、このテーマについて11月にデジタルWGで取り上げていただき、今回の実施事項においても、特に倒産手続、家事手続などの民事非訟手続のデジタル化の

実現について、時期を定めて言及していただけたということをお大変嬉しく思っております。

とはいえ、実現に向けてはまだまだ前進しなければなりません。司法のデジタル化については、刑事分野についてもデジタル化に向けた検討が必要ですので、歩みを止めず引き続き検討できればと思っております。

この数か月、各WGでの議論に参加させていただきまして、議題の多さに非常に驚くとともに、どのテーマも我々の生活に根差した、実は非常に身近な問題であるということにも気づかされました。

議論を通して、例えばこれまでのお役所での手続など、不便を感じながらもいつか変わってくれるのだろうと、どこか他人事のように思っていたものが、実は様々な規制によって、変化や進化することが妨げられる場合があるということ、その規制改革のためにこれだけの議論が裏で行われているのだということに改めて知りました。

その上で、今後の進め方といいますか、全体につながるものかかもしれませんが、こういった問題点があるということや改革までのプロセスを、もっと広く様々な人に、問題点の時点から知ってもらうということも、規制改革を進める上では重要なのではないかと感じました。問題点から広く共有していくことが、結果として規制改革をサポートする場合につながることもあるのではないかと感じています。

とはいっても、私にできることはごくごく限られているのですけれども、微力ながら今後も委員の一員として議論に参加させていただきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○夏野議長 ありがとうございます。

武井委員、お願いいたします。

○武井委員 お疲れさまです。

今回、まさに事務局の皆さんの大変な御尽力もあって、とても分かりやすい資料をおまとめいただきまして本当にありがとうございます。

ちょうど1～2か月前に、規制改革は後退するのではないかなのような報道などもあり、それを真に受けているかたもいらっしゃるのかもしれませんが、今回、決してそうではなく、規制改革は決して後退していないということが資料を含めて明確に示されているかと思えます。ただ今後とも継続的に、後退でなくちゃんと前進しているのだということを知りやすく発信していくことが大変大事なのだと思えます。

その観点から若干補足しますと、1つ目が、まさに先ほど牧島大臣もおっしゃったとおり、今回、デジタルで横串を刺していることは大変分かりやすい前進でございまして、特に各種デジタル技術を活用することで無駄な事前規制がなくなるとか、デジタル社会に対応する形での新たな制度設計においてデジタルを活用することで事後的検証になるということは大変大きなメッセージとなります。そういったこともあって、今回の資料1～2の2ページ目には、特定の技術・手段などを求める画一的・事前型から、技術中立的、リスク・ゴールベースの柔軟な事後型への制度見直しと書かれています。この点は先ほど菅原

委員もおっしゃったことですのでけれども、これが明確に入っていますので、こういった点を説明の中でいろいろ押し出していただいて、今回、規制改革はちゃんと前に進んでいるということを示していただければと思います。

2点目が、今、杉本委員がおっしゃったところですのでけれども、こうしたデジタルの点に限られず、規制改革推進会議では大量のミクロ事項をやってきています。本当に数多くあるわけですのでけれども、そういったことをぱっと並べて説明するだけでは外に見えづらい、外から分かりづらい面がありました。そこを今回の整理ではきちんと、各論事項をミクロの小さな話として示すのではなく、マクロの重要な政策課題、特に現在で言うと、資料1-2の改革目的の箇所にありますとおり、人の付加価値をどうやって高めて、どうやって人への分配を増やすのかという点とリンクを張った説明をしています。そのほかにも、イノベーションをどうやって活性化しますかとか、地域活性化をどうしますか、そういった重要なマクロとリンクする形で全部示すように、今回、工夫しているということかと思えます。こういったリンクをきちんと示して、しかも、マスコミ等の皆様に分かりやすく発信すること。また、そういった分かりやすい発信、リンクを張ることで、いろいろ横展開などもしやすくなると思います。そういったことを今後とも継続していくことが大事かなと思います。

もちろん、今回の各論事項はまだまだ一部ですし、まだやることはいっぱいあるのですがけれども、マクロとリンクを張った分かりやすい説明、対外発信と横展開の活性化、こういったことをやることで、規制改革の後退といった誤解を受けることなく、逆にスピード感を持って前に進んでいるのだということの発信ができるかと思えます。こうしたスタンスで今後とも、今回の資料も含めて、丁寧に分かりやすく説明していただければと思います。

以上です。

○夏野議長 ありがとうございます。

中室委員、お願いします。

○中室委員 ありがとうございます。

まず、事務局の皆様、中間取りまとめをいただきまして、本当にどうもありがとうございました。それから、冒頭、牧島大臣が言及されたように、今回の規制改革推進会議は政務三役の皆様が必ず御出席をいただいたということで、議論が非常にクリアになった部分、深掘りできた部分がとても多かったように思います。御尽力にも大変感謝いたします。

その点で、私から1つだけ申し上げたいのですが、今回の中間取りまとめの中で、事前規制から事後チェックへの流れをつくっていくという言及がございまして、私、この点は大変重要なことであると改めて感じました。

日本の規制は、事前にチェックをすることが中心になっていて、しかも、性悪説に基づいているので、非常に細かい規制がつくられている。そのことが問題になるのは、一つはやはり事後チェックがどうしても甘くなることのあるのと、もう一つは、あまりにも細か

い事前規制をつくり過ぎるせいで参入障壁となっていたり、あるいはイノベーションが妨げられている、チャレンジが妨げられているという部分があると思います。ですので、入り口はアジャイルに、出口のところでしっかりとモニタリングをする、クオリティーのコントロールをするというふうに変えていく必要があるということを今回改めて感じました。

次回以降の規制改革推進会議でも、その方針を明確にしながらしっかりとやっていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○夏野議長 ありがとうございます。

本城委員、お願いします。

○本城委員 よろしく申し上げます。

今回、新しく方針を出されていますけれども、人の投資を増やすという改革目的を達成させるためにも、デジタル基盤の整備を進めるという方向性については強く共感しています。

私自身が90年代の初めからインターネットの発展に深く関わってきたのですが、その中でデジタル化が推進したことで、確かに社会の様々な面で効率化が非常に進んだということは事実だと思っています。同時に、効率化以上に、創造性が育まれて、人間の関係が深く、広く、豊かになったというのがデジタル革命の本質ではないかなと思っています。

子育て・教育・働き方と農林水産WGに入っていましたけれども、どちらも産業としてもっともっと発展していくことは大切だと思っていますし、学校教育とか農林水産業もデジタル化が遅れていることは間違いのないわけです。ただ、効率性を高めるためのデジタル化だとか規制改革ということだけではなくて、創造性だとか、人と人との関わりを豊かにするという視点も同時に持っていきたいなと思っています。

そうしていかないと、いわゆるデジタルディバイドがさらに進んで、社会の格差拡大を進めることにもつながる可能性がありますので、その点は注意していかなければいけないかなと思っています。

教育と農林水産業が豊かに発展していくことで、確実に地方は豊かになっていくのではないかなと思っていますので、効率性だけではなくて、創造性と関係性を豊かにするためには、デジタルをどう生かしていくのか。そのために不要な規制は何かという視点も持ちながら、引き続き力を尽くしていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○夏野議長 ありがとうございます。

では、御手洗委員、お願いします。

○御手洗委員 よろしく申し上げます。

まず、今回の中間取りまとめに当たって、事務局の皆さんには大変な御尽力をいただいていたかと思います。最後まで各省庁との御調整をいただいております。ありがとうございました。

また、ほかの委員の皆さんも言われていたことかと思っておりますけれども、今回はすべての

WGに政務の方々が出席くださったというのが、私たちにとりましても視点を引き上げていただく機会になり、全体的に取りまとめのレベルを上げることになったのではないかなと思います。お忙しい中お時間をいただきありがとうございました。

今後の規制改革推進会議で取り扱うテーマについてですけれども、私としては、単に対行政の手続が簡素化されるといったものだけでなく、行政の規制を改革することで民の商習慣もアップデートされていく、そういう波及効果のある規制改革案件を特に重点的にやっていくとよいのではないかなと思っています。

今、人口減少や高齢化といった人口動態の変化とか、技術革新といった外部環境の変化を踏まえて、新しい取組をしようとする際に、過去につくった規制が邪魔になることがあるため環境整備をしていくことが規制改革推進会議の大きなテーマかと思っていますけれども、新しい取組を制限するというのは、必ずしも行政の規制だけではなく、商習慣や慣習であることも多いのかなと思います。

例えば、コロナ禍をきっかけにリモートワークが進んでいますけれども、これは技術的には以前からできたことだと思いますし、また、行政の規制によってできていなかったわけでもないと思います。特に民間企業におけるリモートワークはそうかと思っています。むしろ、会議はみんなで集まるものだというような慣習によって、一部の人がリモート化したくても、相手にとってはそれが新しいことで取り組みにくいことだったために進まなかったとか、そういった慣習により進まなかった面があるのかなと思います。

今回の中間取りまとめの中にM a a S推進に向けて、バス事業者が国土交通省に事業の申請をする際に標準フォーマットであるG T F S - J Pというフォーマットを用いるよう統一するという項目があるのですけれども、例えばこれは一見こまかな案件に見えますけれども、事業者が国土交通省への申請をきっかけにG T F S - J Pという標準フォーマットを使うようになることで、今後、例えばグーグルで検索したときに小さな村のバスの情報まで検索できるようになり、その地域に住む人以外でも、インバウンドの人でもその地域のバス情報がわかるようになる、そういった民間における変化も進むきっかけになるかと思っています。そのための布石のような規制改革案になっているので、これは波及効果のあるものだなと思っています。

このように、一つの手続を簡素化するにとどまらず、民間における慣習もアップデートできるような規制改革、波及効果まで見込めるような改革ができるよう、取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

次に、大槻議長代理、お願いします。

○大槻議長代理 ありがとうございます。

改めまして、政務の皆さんと規制室の皆さんのおかげで、これまで以上に加速したし、深みも出てきたなという感じがした今回の中間取りまとめでございました。

それに関して2点ほどです。デジタル化・オンライン化を進めれば進めるほど、実は別

のところで紙が残っていたり、単に紙から電子媒体にするというだけで、デジタル化したがトランスフォーメーションできていないといったことがさらに目につくようになって、終わりのない闘いだなと思っています。ここを進めると同時に、これによってどれくらい効率化ができたかということも検証するステージになってきているのではないかなというのが1点目です。

もう一点は、私は金融業界におりますのでやはり気になるのは、中期的に見たときに、日本の経済、あるいはその評価が地盤沈下をしていることで、今日時点で見てみたのですが、過去5年間で東証株価指数の上昇率は米国の株価指数の半分以下です。もちろんいろいろな要素はありますが、やはり大きいのは人口減少、生産性の低下と今回のテーマでもありますイノベーションといったことだと思います。

政府の各種施策にももちろん期待をさせていただきつつ、我々規制改革推進会議でも、既にあるいろいろな制度の殻も破りつつ、デジタル化の加速、そして、これから一層“希少資源”となっていく国民一人一人の能力を引き上げるような人への投資は危機感を持って進めていきたいと考えております。

政務の皆さん、規制室の皆さんとともに、年明け以降も、この数か月のモメンタムをさらに加速して、今回、ファストトラックプロセスもできましたので、それで引出しをしていって、また、規制改革にはどうしても異なる見方の方々もいますので、そういった方々に対しての広報や丁寧な説明もやっていきたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございます。

○夏野議長 ありがとうございます。

最後に、私より申し上げたいと思います。

まずは、大臣、副大臣、政務官、そして事務局の皆さん、委員の皆さん、専門委員の皆さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

この3か月間というのは本当に怒濤のようになっているのですが、誰かがこれをやらないと本当に日本は落ちていくだけだということが今回改めて認識できたかなと。私もWGでかなり発言しましたが、誰かがこれをやらないと、日本の制度というのはどうしても腐っていくというか、劣後してしまう。誰かがやらなければいけないという意味では、この規制改革推進会議の意義は来年以降ますます重要になると思っています。

特に、デジタル臨調、あるいは牧島大臣が三役を兼ねられていることも含めて、今、政府側の中でも注目度も高いですし、それから我々がやること、扱うものは、相手側の官僚の方々も直さなければいけないのかという態度が見えてきた人もたくさんいると思うのですね。

そういう意味では、今、大槻委員もおっしゃったように、このモメンタムを来年以降ますます生かして、ぜひよろしく願いいたします。我々一同で頑張っていきましょう。ありがとうございました。

それでは、政務の皆さんから一言いただきたいと思います。

山田政務官、いかがでしょうか。

○山田政務官 ありがとうございます。

今回の取りまとめ、委員の皆様方、そして事務方の皆様方、本当に御苦労さまでした。まさに夏野議長がおっしゃったとおり、誰かがどこかでやらなければいけない中で、もしかしたら唯一ここだけかもしれないというのを、私も毎回参加させていただいて感じたところであります。

特に今回の議論、「人」への、というところに入っていますが、本当に命を救うような話もたくさんありまして、例えばシングルペアレントや養育費の話とか、不登校の話、単に経済生産性だけではない、非常に重要な課題も扱っていたというのは大変大きな意義があったのではないかと考えています。

それから最後に、やはり改革はスピードだと思っています。スピードを上げて、しかも実行が担保されるのが重要であり、これは我々政務も任されているところだと思います。特に、武井委員、御手洗委員もおっしゃっていました文化・風習ですね。単に制度を変えても、そこで生きてきた人たちは日本全体で多いわけでありまして、ここをどう変えるかとなると、広報等を含めてやっていかなければいけないことはたくさんあるかと思っております。

もう一つは、これも御手洗委員、菅原委員からもありましたが、一度話したことを他でも展開するということで、波及効果は非常に大きいと思っております。モグラたたきで一つ一つやっていたのでは、まさに夏野議長がおっしゃったように日本もこのまま沈没してしまいますので、これはデジタル臨調との考え方で、一度議論したことに関連するものは、どうやったら同時並行でそのまま適用できるのか、これもまさにデジタル臨調の考え方でありますから、そういう形でスピードを上げて実現していくというふうに、早く次のフェーズにそれぞれの課題を移していきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

小林副大臣、お願いします。

○小林副大臣 委員の皆様、事務局の皆様、本当にありがとうございました。

今回、ファストトラックプロセスというものが正式に位置づけられたので、よりスピーディーに細かいものも突破ができるようになるのではないかと考えています。いろいろ皆さんからおっしゃっていただいたように、規制改革をより加速するようになりたいと思っています。

また、我々政務と事務局でも議論しているのですが、規制改革を行って成長につながったという効果の可視化についてもきちんとやりたいと思っています。例えば、押印の廃止で電子契約のマーケットが3倍に増えていきますし、横須賀市は手続きにかかる時間が95%削減されたといった成果が出ていたりするので、そういったことをしっかり見えるようにすることで、よりモメンタムを大きくしていきたいと思っています。

いずれにせよ、この国の成長と豊かさをつくっていくのはこの場だと思っていますので、

詰めて解決するのもそうなのですが、杉本委員からおっしゃっていただいたように、我々が主体性を持って外で語っていくということも一緒にやれたらなと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○夏野議長 ありがとうございます。

では、最後に、牧島大臣、お願いいたします。

○牧島大臣 改めて、それぞれの皆様の御貢献に感謝を申し上げます。

お話の中で、規制改革が前進していることを発信していきましようというお話がありました。様々な論点がこの中間取りまとめにもあるのですが、1点、抗原検査キットと私たちが呼んできた、正式には抗原定性検査キットでございますが、こちらは本日、ネット購入できるということの明確化を発出してもらうように、厚生労働省と内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室が手当てをすることになっています。

それから、未承認キットについては販売自粛を求めるということでさらなる要請を行う。それを本日付で発出をしてもらいます。私たち、先生方と一緒に作り上げてきた一つの成果だと思いますので、ここで分かち合わせていただきました。

そして、中間取りまとめは夏野議長のほうで今日のデジタル臨調で御報告をいただいて、こちらは総理にもしっかりとインプットしていただいて、サポーターになっていただくということになります。

デジタル田園都市国家構想と関係するところは、こちらも近々デジタル田園都市国家構想実現会議の第2回目がありますので、つなげてまいります。

そして、新重点と呼んでいる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、デジタル庁ができ上がって初めての新重点にもこの規制改革での御議論を入れ込んでおりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○夏野議長 ありがとうございます。

以上により、本日の議事は全て終了となります。牧島大臣、小林副大臣、山田政務官、そして委員の皆様、本日は御出席いただきありがとうございました。事務局もお疲れさまでした。

皆さん、良いお年をお迎えください。